ミクロネシア連邦概況

在ミクロネシア日本国大使館 2015 年 12 月現在

目次

I.	概	観	;	3 -
	1.	正式国名	;	3 -
	2.	位置・面積	;	3 -
	3.	地勢	;	3 -
	4.	気候	;	3 -
		人口・民族		
		言語		
		国民性		
		国旗・国歌・国花		
		産史		
		e X 政治		
11.		政体		
		大統領・選挙		
		立法・政党		
		立仏・政元 行政府機構・主要政策		
		打政府機構·主安政界		
		地方制度		
		その他		
		外交方針		
		諸外国との関係		
T 7		要人往来		
]防·		
		経済		
		国内総生産(GDP)································		
		労働·		
		賃金・物価		
		経常収支		
		歳入及び歳出(連邦政府+4州政府)		
		貿易収支·		
		産業		
		農林水産業		
		エネルギー		
		運輸・通信		
		観光業		
		· 経済協力		
		我が国による経済協力		
		外国援助受容状況		
		社会		
	1.	社会情勢	3	1 -
	2.	社会保障	3	1 -
	3.	保健・医療	3	1 -
	4.	教育	3	1 -
	5.	環境	3	2 -
X.	文	C化	3	2 -
	1.	文化	3	2 -
	2.	宗教·	3	2 -
	3.	報道·	3	3 -
	4.	スポーツ	3	3 -
ΧI	Γ	日本との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3.	4 -

1.	交流史	- 3	34
2.	政治関係	- ;	34
3.	対日観	- :	34
4.	その他	- :	34

Ⅰ. 概観

1. 正式国名

ミクロネシア連邦 (The Federated States of Micronesia) 首都 ポンペイ州パリキール (Palikir)

2. 位置•面積

位 置 : 北緯0°~10°、東経135°~166°(カロリン諸島)

陸地面積:701 平方キロ(奄美大島とほぼ同じ)

海域面積:298万平方キロ(環礁内面積:7,000平方キロ、高知県とほぼ同じ)

島嶼数 : 607 (有人島 65)

3. 地勢

中西部太平洋カロリン諸島に属し、東側からコスラエ、ポンペイ、チューク、ヤップの 4 州で構成され日本列島がほぼ入る長さで広がっている。連邦の首都はポンペイ州 (パリキール(Palikir)) に置かれている。

- (1) ポンペイ州は、最大のポンペイ島と周辺の 25 の島のほか、ヌクオロ、カピンガマランギ 等 137 の島から成る。ポンペイ島は直径約 21-24 kmの円形に近い火山島で、内陸部は 500~700m級の山が立ち並ぶ。最高峰はギーネニ山の 791mである。降雨量が多く、地味は肥沃で、島には、多くの滝があり、水資源が豊かである。陸地面積は約 345 平方キロで、連邦首都は 1989 年にコロニア(Kolonia)からパリキールに遷都された。
- (2) チューク州は、チューク環礁を中心に、モートロック、プルワト環礁等 7 つのグループから構成されている。チューク環礁は最大径 64 km、全長 200 kmの堡礁により囲まれ、世界でも最大級の環礁となっている。ラグーン(礁湖)内には、ナモネアス諸島およびファイチューク島があり、大小 98 の島がある。陸地総面積は 127.4 平方キロで、州都はウエノに置かれている。
- (3) コスラエ州は、コスラエ島と 5 島から成り、陸地面積は 109.6 平方kmである。本島内には 600m級の山峰があり、降雨量が多い。内陸部は森林となり、海岸部は連邦内では珍しく 美しい浜辺が延びている。州都はトフォール(Tofol)に置かれている。
- (4) ヤップ州は、ヤップ、マープ、ルムン、ガギール・トミールの4島から成るヤップ(本)島を中心に、ファイス島、サワタル島、ユリティ環礁等130の環礁及び島から構成される。陸地総面積は118.4平方kmで、州都はヤップ島のコロニア(Colonia)に置かれている。ヤップ島の南部は平坦な湿地帯と樹木が茂っている。

4. 気候

気候は海洋性熱帯気候で、気温は年間を通じほぼ一定である(平均気温 27 度)。多くの島で比較的降雨量の少ない乾季(1月から3月)とスコールが頻発する雨季(通常4月から12月)がある。2006年の年間降雨量は、ヤップ州で2,946ミリ、チューク州で3,632ミリ、ポンペイ州で4,369ミリ、コスラエ州で5,083ミリである。ポンペイ州の年間平均降雨日は300日以上で、世界有数の多雨地帯である。2006年の平均湿度も70%以上と高いが、貿易風と雨季に特有のスコールにより、炎熱・湿気は若干緩和される。なお、西カロリン諸島付近は、台風の発生地帯で、発達しながら北上する。

5. 人口·民族

(1) 2010 年の国勢調査実施時の人口は、102,843 人である (男:52,193、女:50,650)。人口は、国内経済の停滞による海外就労者の増加を主因として減少傾向にある (2000 年から 2010 年の間に年率 0.4%で減少。)。州別に見ると、本島の人口が増えているポンペイ州で増加、ヤ

ップ州で微増であるのに対し、チューク、コスラエ両州で人口の減少が進んでいる。

各州の人口(2010年)

州名	人口	'00-'10 増加率
チューク州	48,654 人	-9. 7%
コスラエ州	6,616 人	-10. 5%
ポンペイ州	36, 196 人	+4. 8%
ヤップ州	11,377 人	+1. 2%
全国 計	102,624 人	-4.0%

(出典: 2010 年国勢調査)

人口の推移

(単位:人)

		1973 年	1980 年	1994 年	2000 年	2010 年
ミクロネシア連邦	全体	61,992	73,155	105,506	107,008	102,843
	全体	31,596	37,488	53,319	53,595	48,654
チューク州	環礁内	24,246	28,328	41,662	40,465	36,152
	離島	7,350	9,160	11,657	13,130	12,502
コスラエ州	全体	3,266	5,486	7,317	7,686	6,616
	全体	19,263	22,081	33,692	34,486	36,196
ポンペイ州	本島	17,259	20,035	31,540	32,395	34,789
	離島	2,004	2,046	2,152	2,091	1,407
	全体	7,867	8,100	11,178	11,241	11,377
ヤップ州	本島	5,140	5,196	6,919	7,391	7,371
	離島	2,727	2,904	4,259	3,850	4,006

(2) 古代先住民については 3,000~4,000 年前から住みついていたと言われているが、現在のミクロネシア人に関しては、東方または西方から移動して来たとする 2 つの説がある。東方からは、東部メラネシア(ニュー・ヘブリデス諸島、フィジー)から紀元後の早い時期に西部ポリネシア(サモア、エリス諸島)を経由し、ギルバート諸島からマーシャル諸島へ北上し、10 世紀に西カロリン諸島のヤップに移動して来たとするもの。一方、西方からは東南アジア、フィリピンやインドネシアからマリアナ諸島さらにヤップ島、パラオへ移動したとする説もある。身体的特徴としては、一般的にミクロネシア人は、ポリネシア人ほど大柄ではなく、メラネシア人のような色黒の肌を持っておらず、黒髪、直毛等があげられる。人種学上はモンゴロイドである。

6. 言語

公用語は英語である。学校教育では小学校から英語が教えられている。現地語はオーストロネシア語系に属し8種類ある。チューク州にはチューク語、コスラエ州にはコスラエ語があり、ポンペイ州にはポンペイ語のほか、カピンガマランギ語およびヌクオロ語(共にポリネシア語系)がある。また、ヤップ州では、ヤップ語のほか、ユリティ語およびウォレアイ語が使われている。我が国の委任統治時代に日本語教育が行われていた影響で、ポンペイ語やチューク語では先生、運動会、選手等多くの日本語が使われている。

7. 国民性

限られた土地、静かなラグーン、そして荒々しい大海を舞台に生きた海洋民族である。一般的には人々は楽天的、純朴な半面粘り強さに欠けるとも言われている。各州は各々の言語、 文化を有するため独自性及び独立性が強く、連邦への帰属意識は薄い。

8. 国旗・国歌・国花

(1) 国旗

水色地の中央に白抜きの星(5角星)4個を十字形に配してある。4個の星は連邦を構成するヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ各州を示している。独立前国連信託統治領だったことから国連旗の青と白が使われた。

(2) 国歌

ミクロネシア国歌 (National Anthem of F.S.M.)

- 1. This here we are pledging with heart and hand Full measure of devotion to thee our native land Full measure of devotion to thee our native land
- Now all join the chorus, let union, abide Across all Micronesia join hands on every side Across all Micronesia join hands on every side
- 3. We all work together, with hearts voice and hand Till we have made these islands another promised land Till we have made these islands another promised land
- (3) 国花に関する定めはない。

II. 歴史

- 1. ミクロネシアが西洋の歴史に登場するのは、1521 年にマゼランがマリアナ諸島に来航して以降である。1526 年にヤップ、ユリティにポルトガル人が、1529 年にはポンペイ、チューク、マーシャルにスペイン人が来航している。諸島の名称も当時のスペイン皇后マリア・アンナ、皇帝カルロス 2 世に因み、マリアナ諸島、カロリン諸島と名付けられた。スペイン人の主な関心は、航海の補給基地の確保とカトリックの布教活動であり、その活動の場もフィリピンとマリアナ諸島に限られていたので、カロリン諸島は、その存在のみが知られる程度であった。
- 2.19世紀後半に入ると帝国主義が顕著となり、外国勢力が利権と覇権を求め、太平洋地域に 台頭するようになった。1886年にスペインはマリアナ、カロリン両諸島の領有権を宣言した。 1898年に米西戦争が起こり、スペインは米国に負けて財政破綻に陥り、マリアナ諸島(グアムを除く)とカロリン諸島をドイツに売却した。ドイツの統治においては積極的な経済開発が行われ、コプラを主な生産物とする農業をはじめ、家畜の導入、ボーキサイト、リン鉱石の資源開発等が行われた。
- 3.1914年に第1次大戦が勃発し、我が国はドイツ領ミクロネシアを無血占領し、1920年に国際連盟より正式に委任統治領として認められ、第2次大戦終了まで南洋群島として統治することとなった。
- 4.1941 年 12 月に太平洋戦争が勃発する中で、特にトラック(現在のチューク)には日本海軍の主要基地が置かれていたため米軍の集中攻撃を受け、日本軍のみならず地元住民にも大きな被害を及ぼす結果となった。

- 5.1947年、現ミクロネシア連邦を含む旧委任統治領は米国を施政権者とする国連信託統治地域となった。1965年に信託統治地域住民の自治権要求を受けてミクロネシア議会が発足し、その後同議会により信託統治終了後の政治的地位に関し米国側と交渉する委員会が設置され、1969年から交渉が開始された。交渉の過程で米からの援助、基地収入等をめぐる各地域間の思惑の違いが表面化し、北マリアナ、マーシャル、パラオ、その他のミクロネシア地域の4地区に分かれて個別に米との交渉にあたることとなった。1975年に北マリアナは米国との間で北マリアナ諸島協定に調印、米の自治領となることを決定した。1978年、北マリアナ以外の3地域と米国との間で「自由連合」に関する諸原則が合意された。
- 6.1978 年 7 月、ミクロネシア憲法草案がミクロネシア地域内の各地で住民投票にかけられ、同憲法案を承認した 4 地区(ヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ)で連邦を形成することとなり、1979 年 5 月、憲法が施行され、自治政府が発足した(初代大統領トシオ・ナカヤマ)。
- 7. 1986 年 11 月 3 日、信託統治から米国との自由連合に移行し独立、1991 年 9 月には、第 46 回国連総会において、マーシャル諸島共和国等とともに国連加盟が承認された。

Ⅲ. 政治

1. 政体

ミクロネシア連邦は、大統領を国家元首とし、行政、立法、司法の三権分立を基本としている。憲法は、当国の特殊性として、伝統的指導者(酋長)の慣習的な権益を認めている。

2. 大統領·選挙

(1)大統領及び副大統領(任期4年)は、連邦議会内の議員投票により、任期4年議員から選ばれる。ミクロネシア連邦では、政党制が未発達で議会内の政治勢力が出身州をもとに形成されているため、単純に投票を行うと大統領は常に人口の多い(従って議員定数の多い)チューク州から選ばれる結果になる。建国当初、州間の公平を期すため、大統領選出にあたっては連邦を構成する4州出身者の輪番制とする事実上の了解(「紳士協定」)が交わされ、自治政府発足以来、ナカヤマ(チューク州出身、2期)、ハグレルガム(ヤップ出身、1期)、オルター(ポンペイ州、1期半)、ネナ(コスラエ州出身、半期)と4州輪番制が一巡したが、近年では必ずしも紳士協定は遵守されなくなっている。

(2) 2007 年 3 月の連邦議会選挙を受け、5 月に召集された第 15 期連邦議会においてウルセマル大統領(ヤップ州)に代わりエマニュエル・マニー・モリ議員(日系 4 世、チューク州)が新たに第7代大統領に選出された。副大統領にはアリク・アリク議員(元駐日大使、コスラエ州)が選出された。

2011 年 5 月 10 日の大統領選挙では、チューク州モリ大統領とポンペイ州クリスチャン現職 4 年議員との一騎打ちになり、モリ大統領が再選を果たした。

2015 年 3 月に連邦議員選挙が行われ、5 月に招集された第 19 期連邦議会においてピーター・マーティン・クリスチャン大統領とヨシヲ・パリクン・ジョージ副大統領が選出された。これを受けて 7 月 1 日にコスラエ、ポンペイ両州において 4 年制議員の特別選挙が実施された。

2015 年 5 月 11 日連邦議会で宣誓を行って就任したクリスチャン大統領は、翌週にはロバート外相を伴って 5 月 21 日~23 日に開催された第 7 回島サミット(PALM7)に出席するため就任後の最初の外遊先として日本を訪問した。

3. 立法·政党

立法権はミクロネシア連邦議会に付与されている。連邦議会は1院制で、各州より1人ずつ選出される4人の任期4年の議員と、各州の人口比により選出される10人の任期2年の議員(チューク州5人、ポンペイ州3人、ヤップ州1人、コスラエ州1人)の合計14人より構成される。4年議員から大統領・副大統領が選出された後の4年議員の2議席は、特別選挙をもって補充される。政党は存在していない。

4. 行政府機構·主要政策

- (1) 連邦政府の行政権は大統領に付与されている。
- (2)政府の主要政策は、(イ)漁業、農業、観光を軸とする経済的自立の達成、(ロ)伝統文化の保持と近代化の調和ある国家形成、(ハ)政治的統合の強化-構成州間及び中央政府との政治的統合である。

行 政 府 機 構

駐米大使 駐日本大使 駐中国大使 駐国連大使 駐フィジー大使 駐グアム総領事 駐ホノルル総領事 ローリン・ロバート シエナ・ローレンス

ジョセス・ギャレンマリオン・ヘンリールクナー・ウィルバーカーカルウィン・ケファント・リュー・ヤティルマンラフィノ・マウリシオナカマ・サナアルバート・ヴェリーンジャー・ポーター・ミダエージン・パンゲリナン

アステリオ・タケシー ジョン・フリッツ カールソン・アピス ジェーン・チギヤル ガーソン・ジャクソン ロバート・ルエチョ カンディー・エリエイサー Mr. Lorin Robert Ms. Sihna Lawrence

Ms. Joses R. Gallen Mr. Marion Henry

Mr. Lukner Weilbacher

Mr. Kalwin Kephas

Mr. Andrew R. Yatilman Mr. Rufino Mauricio

Mr. Nakama Sana

Mr. Albert Welly

Mr. Alexander Narruhn

Mr. Ginger Porter Mida

Mr. Eden Skilling

Mr. Eugene Pangelinan

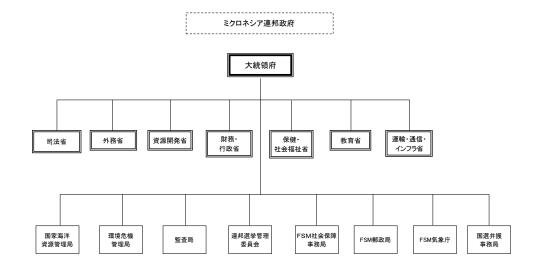
Mr. Asterio Takesy Mr. John Fritz

Mr. Carlson Apis Ms. Jane Chigiyal

Mr. Gerson Jackson Mr. Robert Ruecho

Wr. Robert Ruecho

Mr. Kandhi Elieisar



注:ミクロネシア連邦政府へのヒアリングを元に在ミクロネシア大使館が作成。

5. 司法

憲法の規定に基づき、連邦政府の司法権は最高裁判所および関連法規によって設置される 下級裁判所に付与されている。最高裁は長官の下に5名以下の判事により構成され、これら の裁判官は、議会の3分の2の承認を得て大統領が任命する(終身制)。最高裁は審判部(各 州の争い、海事問題、憲法、法律等に基づいて発生する問題等を扱う)と上訴部(下級裁ま たは州裁判所が扱った訴訟の上訴)に分かれる。

6. 地方制度

州政府は各々州憲法を持ち、行政、立法、司法の三権が分立されている。州の行政長は民 選の正副知事で、任期は4年である。州議会議員も一般投票により選ばれるが、州の人口に 応じ議員定数が決められている。

● チューク州 知事 ジョンソン・エリモ Mr. Johnson Elimo 副知事 マリオス・アカピット Mr. Marius Akapito 任期 2013年3月から2017年3月

● コスラエ州 知事 リンドン・ジャクソン Mr. Lyndon H. Jackson 副知事 カールソン・シグラ Mr. Carson K. Sigrah 任期 2014年11月から2018年11月

● ポンペイ州 知事 マルセロ・ピーターソン Mr. Marcelo Peterson 任期 2016年1月まで

● ヤップ州 知事 トニー・ギャニアン Mr. Tony Ganngiyan 副知事 ジェームス・ヤンゲトマイ Mr. James Yangetmai 任期 2014年11月から2018年11月

7. その他

(1)連邦憲法及び州憲法で伝統的指導者の地位が認められている。特にヤップ州における酋長評議会の影響力は大きく、伝統及び慣習に係る立法(案)に対し拒否権を有する。

(2)連邦議会は4年制議員(各州1人)及び2年制議員(チューク5人、ポンペイ3人、ヤップ1人、コスラエ1人)で構成され、2015年3月に4年制及び2年制度議員の選挙が実施された結果、現時点での議員構成は以下のとおり。

● チューク州

(4年制) シミナ(Mr. Wesley Simina)

(2年制) 第1区 ハーパー(Mr. Florencio (Singkoro) Harper)

第2区 ゴーランド(Mr. Victor V. Gouland) 第3区 ネソン(Mr. Bosiano F. Nethon) 第4区 アリトス(Mr. Tiwiter H. Aritos) 第5区 ロモロウ(Mr. Robson Romolow)

● コスラエ州

(4年制) アリク(Mr. Alik Alik)

(2年制) ウェリー(Mr. Paliknoa K. Welly)

● ポンペイ州

(4年制) パヌエロ(Mr. David W. Panuelo)

(2年制) 第1区 パーマン(Mr. Ferney S. Perman)

第2区 マーティン(Mr. Berney Martin) 第3区 モセス (Mr. Esmond B. Moses)

● ヤップ州

(4年制) ウルセマル(Mr. Joseph J. Urusemal、元大統領)

(2年制) フィギア(Mr. Issac Figir)

(3) 2015 年 5 月 11 日に招集された第 19 期連邦議会において議長、副議長、院内総務、各委員会委員長が次のように決定された。

議長(スピーカー)ウェイレス・W・シミナ連邦議員 副議長 バーニー・マーティン連邦議員 院内総務(Floor Leader) フロレンシオ・シンコロ・ハーパー連邦議員

法政務委員会委員長 アリトス連邦議員 外務委員会委員長 ウェリー連邦議員 資源開発委員会委員長 パヌエロ連邦議員 歳入委員会委員長 フィギール連邦議員 保健・社会福祉委員会委員長 ネソン連邦議員 教育委員会委員長 ウルセマル連邦議員 (元大統領) 運輸・通信委員会委員長 ゴーランド連邦議員

なお,各委員会は原則7名構成で,当国連邦議会各議員(議長,副議長及び院内総務含む) は,3つの委員会に兼務所属することになっている。

IV. 外交

1. 外交方針

- (1) 米国との緊密な関係、南太平洋諸国(特に近隣諸国(マーシャル、パラオ)との協力関係及び我が国との友好・経済的関係の促進。
- (2) 国際社会における地位の向上
- (3) 国際社会のメンバーとしての責任遂行

2. 諸外国との関係

- (1) 「自由連合協定」を結ぶ米国との関係が最も深い。
- (2) オーストラリアは 1989 年に大使館を設置し、教育、医療、各種訓練等の援助を行っている。また、パトロールボート建造を援助し、ポンペイ島に海軍の施設を配置し乗員の訓練を行うために海軍士官を派遣している。
- (3) フィリピンからは、政府機関で働く専門家をはじめ、建設業、各種サービス業において中間管理業務に労働力が流入している。当国に滞在する最も多い外国人はフィリピン人であり、ポンペイ州には約1,000人在住していると言われている。
- (4)かつてヤップ州では、中国の民間企業と現地との合弁により設立された縫製工場に中国本土から労働者約300~400人が派遣され、米国本土向け衣類の輸出を行っていたが、繊維製品の優遇税制の廃止に伴い現在は操業を停止している。
- (5) 国際機関および地域機関への参加も積極的である。現在、加盟国となっている機関は以下のとおりである。なお、1998 年には国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会(IOC)加盟が承認され、2000 年のシドニー、2004 年のアテネ、2008 年の北京及び 2012 年ロンドンのオリンピックに代表団を派遣した。

Pacific Islands Development Program (PIDP)
Forum Fisheries Agency (FFA)
Secretariat of the Pacific Community (SPC)
Pacific Island Forum (PIF)
South Pacific Regional Environmental Program (SPREP)
Asia/Pacific Parliamentarian Union (APPU)

Asia/Pacific Coconut Community (APCC)

International Civil Aviation Organization (ICAO)

Asian Development Bank (ADB)

World Health Organization (WHO)

United Nations (UN)

South Pacific Applied Geoscience (SOPAC)

Economic & Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP)

International Telecommunication Union (ITU)

International Monetary Fund (IMF)

World Bank

World Meteorological Organization (WMO)

International Telecommunication Satellite Organization (INTELSAT)

Asia Pacific Telecommunity (APT)

United Nations Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)

Organization for the Prohibition of Chemical Weapons (OPCW)

Preparatory Commission for the Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty Organization (CTBTO)

African, Caribbean and the Pacific Group (ACP)

Food and Agriculture Organization (FAO)

World Organization for Animal Health (OIE)

International Organization for Migration (IOM)

Pacific Island Development Forum (PIDF)

(2015年3月現在)

(6) 2012年6月現在、以下の国(70ヶ国)と外交関係を有している。

1986年: 米国

1987年:マーシャル、ナウル

1988 年: ツバル、ニュージーランド、オーストラリア、フィジー、 パプアニューギニア、イスラエル、キリバス、日本

1989 年:フィリピン、トンガ、中国

1990年: サモア、チリ、ソロモン、バヌアツ

1991年:韓国、インドネシア、シンガポール、モルディブ

1992 年:ブルネイ、タイ、ドイツ*、キプロス*、ペルー、スペイン*、 オーストリア*、マレーシア、スウェーデン*、英国*、コロンビア、イタリア*

1993年:フランス、グアテマラ、アルゼンチン

1994年:ヴァチカン、パラオ

1995 年:ポルトガル、カンボジア、ベトナム

1996年:オランダ、ギリシャ、ベルギー、インド、南アフリカ

1997年:マルタ*

1998 年:カナダ

1999年:ロシア、ウクライナ、クロアチア

2001年:メキシコ

2003年:スイス

2004年:アイスランド、チェコ*、アイルランド*、マケドニア

2006年:エストニア*、スロバキア*、トルコ

2007年:ドミニカ(共)

2008年:ルクセンブルク*

2010年:フィンランド*

2010年:エジプト、モロッコ、ブラジル

2011年:グルジア、スロベニア*、ハンガリー*

2013年:ウルグアイ、モンテネグロ、コソボ共和国、リトアニア*、モンゴル

2014年: クック諸島

*はEU加盟国

出典: http://www.fsmgov.org/diprel.html

3. 要人往来

(1)往(1989年以降)

1991 年 :鈴木外務政務次官(SPF 域外国対話出席)

1995 年 4 月:栗山駐米大使(大使館開設記念)

1998 年 8 月:長谷川元駐豪州大使(政策対話ミッション) 1998 年 8 月:武見外務政務次官(SPF 域外国対話出席)

2001年9月:森喜朗元総理大臣

2004 年 8 月: 関谷勝嗣参議院議員 (APPU 会議) 2006 年 8 月: 沓掛哲男防災大臣 (総理大臣特使)

2008年9月:森喜朗元総理大臣(特派大使、外交関係樹立20周年記念典出席)2011年7月:菊田真紀子外務大臣政務官(特派大使、大統領就任式出席等)

2012年6月:森喜朗元総理大臣

2013 年 9 月: 鈴木俊一副大臣 (総理大臣特使) (PIF 域外国対話及びミクロネシア連邦訪問)

2014年7月:江藤拓農林水産副大臣

2015年7月:古屋圭司衆議院議員・日ミクロネシア友好議員連盟会長(特派大使、大統領・副大

統領•連邦議員合同就任式出席)

(2)来 (1989年以降)

1989 年 : ハグレルガム大統領 (大喪の礼) 1990 年 : ハグレルガム大統領 (即位の礼)

1992 年 : オルター大統領(外賓、SPF 議長として招聘)

1997 年 5 月 : エーサ蔵相、タケシ外相(ADB 総会)

1997 年 10 月 : ネナ大統領、イロン外相(第1回太平洋・島サミット)

1997 年 12 月 : ファルカム副大統領(気候変動枠組条約第三国締約国会議(COP3))

1998 年 1 月 : ファルカム副大統領 (対ミクロネシア支援国会合) 1998 年 11 月 : プレトリック保健相 (原子力施設視察ミッション)

1999 年 1 月 : ネナ大統領(外賓、SPF 議長として招聘)

2000 年 4 月 : ファルカム大統領 (第 2 回太平洋・島サミット)

2000 年 6 月 : ファルカム大統領(故小渕元総理大臣合同葬)

2001年3月 : ファルカム大統領夫妻(公式実務訪問賓客) (イエシ外相代行、マックイルラット法相ら同行)

(十二ノ)「「自己」、マラフィルフラー「公司の同当」

2003 年 3 月 : スサイア運輸・通信: インフラ相(第3回世界水フォーラム)

2003 年 5 月 : イエシ外相 (第 3 回太平洋・島サミット) 2003 年 11 月 : クリスチャン国会議長 (APPU 総会)

2005 年 4 月 : ウルセマル大統領 (実務訪問賓客)

2005年8月 : キリオン副大統領 (博覧会賓客)

2006 年 5 月 : ウルセマル大統領、アネファル外相、スサイア経済相(第 4 回太平洋・島サミッ

卜)

2006 年 10 月 : クリスチャン国会議長、アリク外交委員長(独立 20 周年記念レセプション) 2007 年 11 月 : モリ大統領、ロバート外相(第1回アジア・太平洋水サミット(於:大分))

2008年11月:モリ大統領、ロバート外相、クリスチャン資源・開発相(外交関係樹立20周年記

念レセプション、高知訪問)

2009年5月 : モリ大統領、ロバート外相、クリスチャン資源・開発相(第5回太平洋・島サミ

ツト)

2010 年 10 月 : ロバート外相(太平洋・島サミット中間閣僚会合)

2010 年 11 月 : モリ大統領、ロバート外相(独立 24 周年記念レセプション)

ヘンリー資源開発相(生物多様性条約第10回締約国会議)

2012 年 5 月 : モリ大統領、ロバート外相 (第 6 回太平洋・島サミット) 2013 年 10 月 : ロバート外相 (太平洋・島サミット第 2 回中間閣僚会合)

2013年10月 : モリ大統領(実務訪問賓客)

2014年11月:モリ大統領、ロバート外相(独立記念日式典)

2015年3月:モリ大統領(第3回国連防災世界会議)

2015 年 5 月 : クリスチャン大統領、ロバート外相(第7回太平洋・島サミット) 2015 年 8 月 : シミナ連邦議会議長(長崎原爆犠牲者慰霊平和記念式典列席)

2015年11月:クリスチャン大統領、ロバート外相(独立記念日式典)

V. 国防

米・ミクロネシア自由連合協定に基づき、米国はミクロネシア連邦の安全保障・国防上の責任を 負う代わりに、ミクロネシア連邦内にける軍事活動の権利が認められているが、現在米国の軍事 基地はない。また、米国は第三国が軍事目的でミクロネシア連邦の領土を使用することを排除す る権利を有している。

VI. 経済

1. 国内総生産(GDP)

名目 GDP 等

(百万米ドル)

	2004年	2011 年	2012 年	2013年	2014年
国民総生産(GDP)	239.1	310.4	325.8	315.7	318.1
一人当たり GDP (米ドル)	2,259	3,029	3,188	3,092	3,115
国民総所得(GNI)	246.0	320.8	342.1	342.4	342.6
海外からの純受入額(援助,海外送金等)	99.8	111.2	110.4	111.3	147.1
うち海外送金	10.8	18.6	19.8	21.0	22.1
国民総可処分所得(GNDI)	345.8	432.0	452.6	453.7	489.6

注: GDP, GNI and GNDI は購買者価格に基づく。 出典: Fiscal Year 2014, Graduate School USA, August 2015

GDP 成長率 (2004 年価格)

(百万米ドル)

	2004年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
実質 GDP(購買者価格)	239.1	249.1	247.7	238.9	230.8
実質 GDP 成長率(購買者価格)	-3.3%	1.8%	-0.5%	-3.6%	-3.4%

出典: Fiscal Year 2014, Graduate School USA, August 2015

産業別名目 GDP

(百万米ドル)

	2004年	2011年	2012 年	2013 年	2014年	全体比
農業・狩猟・林業	31.0	44.8	45.1	46.2	47.9	15%
漁業	21.4	37.2	46.5	37.3	31.8	10%
鉱業	-	0.0	-	0.0	0.0	0%
製造業	3.4	1.3	1.3	1.1	1.1	0%
電力・ガス・水道事業	5.0	3.3	4.8	6.2	7.9	2%
建設業	6.4	20.6	21.1	15.7	9.4	3%
卸売業·小売業·修繕業	28.1	37.1	37.0	36.3	35.6	11%
ホテル・レストラン業	4.8	5.3	5.5	5.4	5.0	2%
運輸•通信業	16.4	17.1	17.8	19.0	17.2	5%
金融仲介業	3.1	6.9	8.1	9.0	24.6	8%
不動産・賃貸業等	30.1	32.4	32.4	32.9	34.3	11%
行政機関	31.9	31.9	32.2	33.1	32.6	10%
教育業	30.1	32.9	33.8	33.1	33.1	10%
保健•社会福祉事業	8.8	14.1	14.6	14.8	15.3	5%
地域社会·個人事業等	3.2	4.3	4.0	4.3	4.7	1%
GDP(購買者価格)	239.1	310.4	325.8	315.7	318.1	100%

出典: Fiscal Year 2014, Economic Review, August 2015

セクター別 GDP

(百万米ドル)

						(11 / 13 / 11 / 12)
	2004年	2011年	2012 年	2013 年	2014年	全体比
民間企業	57.3	76.9	76.6	71.2	64.6	20%
公営企業	16.7	30.9	43.4	35.8	30.0	9%
金融機関	3.1	6.7	7.9	8.9	24.5	8%
政府	71.8	78.6	80.2	80.2	79.9	25%
NGO	2.8	3.8	3.9	4.2	4.4	1%
家計	72.1	92.3	92.1	94.0	97.1	31%
GDP (購買者価格)	239.1	310.4	325.8	315.7	318.1	100%

出典: Fiscal Year 2014, Economic Review, August 2015

2. 労働

労働人口(2010年)

労働年齢人口 (15歳以上)	66,146
労働力人口	37,919
被雇用者	15,131
自給自足活動従事者(小規模販売含)	16,658
失業者	6,130

産業別被雇用者内訳

	2004年	2011年	2012年	2013年	2014年	全体比
農業·狩猟·林業	28	13	17	33	66	0.4%
漁業	190	294	247	269	250	1.7%
鉱業	0	5	0	0	0	0.0%
製造業	578	112	126	127	113	0.8%
電力・ガス・水道事業	403	294	297	323	350	2.4%
建設業	801	1,555	1,427	1,207	877	5.9%
卸売業・小売業・修繕業	3,078	3,233	3,183	3,136	3,137	21.2%
ホテル・レストラン業	842	744	715	665	648	4.4%
運輸•通信業	1,017	1,015	978	966	985	6.6%
金融仲介業	186	248	245	235	247	1.7%
不動産·賃貸業等	519	352	354	372	395	2.7%
行政機関	6,663	6,340	6,314	6,294	6,187	41.8%
教育業	1,314	891	868	835	809	5.5%
保健•社会福祉事業	67	109	113	125	125	0.8%
地域社会 · 個人事業等	615	550	515	521	549	3.7%
自営業	1	13	5	8	17	0.1%
国外機関	33	50	50	56	63	0.4%
	16,333	15,817	15,453	15,173	14,817	100.0%

出典: Social Security Administration, Government Payrolls, Statistical Estimates

3. 賃金 物価

部門別年間平均賃金(名目)

(米ドル)

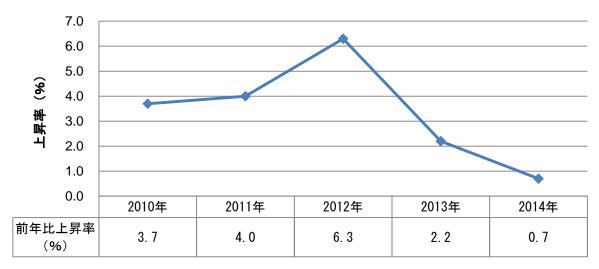
					()(1 ///
	2004 年	2011年	2012 年	2013 年	2014 年
民間部門	3,912	4,803	4,997	4,992	4,755
公的企業	10,783	13,192	13,038	13,184	13,140
金融機関	13,720	15,976	16,340	17,145	17,295
連邦政府	12,578	15,928	15,583	16,878	17,863
州政府	8,272	9,032	9,341	9,279	9,427
自治政府	3,230	4,691	4,879	4,889	4,805
政府関係機関	9,692	11,902	12,781	13,248	13,637
NGO 等	4,544	6,260	6,504	6,666	7,069
大使館	9,082	11,900	11,821	11,651	12,190
合計	6,639	7,777	8,057	8,151	8,199

州別法定賃金

チューク州	コスラエ州	ポンペイ州	ヤップ州
\$1.25	\$1.42	\$2.00	\$1.60

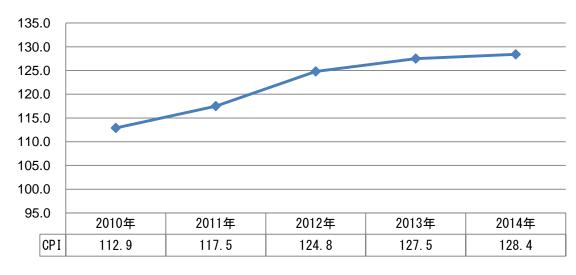
消費者物価指数(CPI)

2010~2014年CPI上昇率(対前年比)



出典: Fiscal Year 2014, Economic Review, August 2015

2010~2014年CPI上昇率(対2008年比)



4. 経常収支(2013年及び 2014年)

(単位:百万米ドル)

	2013 年	2014年
経常収支	-31.2	21.5
貿易収支	-128.8	-114.6
輸出	50.1	39.9
魚類	28.3	21.2
燃油再輸出	17.3	13.0
輸入	178.9	154.5
サービス収支	-40.4	-35.5
輸出	38.5	39.9
旅行	23.9	25.3
輸入	78.9	75.3
貨物·郵便	27.8	25.2
旅客	16.8	16.7
第1次所得収支	26.7	24.5
収入	39.9	52.5
入漁料	34.9	47.4
支出	13.2	28.0
直接投資への配当	7.6	20.3
第 2 次所得収支	111.3	147.1
収入	127.2	163.1
外国援助	79.7	78.4
海外からの送金	21.0	22.1
非居住者企業法人税	7.3	46.1
支出	15.9	16.0
外国人労働者による海外への送金	13.2	13.3

5. 歳入及び歳出(連邦政府+4州政府)

(単位:百万米ドル)

	2004 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	歳入/歳出に占める割合 (2014 年)
歳入	132.8	202.4	216.9	199.0	224.5	100%
税収	27.7	38.7	39.7	41.2	78.7	35%
援助金	73.8	136.8	140.6	111.7	88.8	40%
その他	31.3	26.8	36.6	46.1	57.0	25%
歳出	-165.4	-142.1	-145.9	-146.4	-164.9	100%
賃金	-56.8	-68.0	-68.1	-69.4	-70.1	43%
物品・サービス	-24.4	-58.8	-62.5	-58.4	-79.4	48%
金利支払い	-0.5	-1.0	-1.0	-1.3	-1.2	1%
助成金	-1.8	-0.7	-1.0	-0.6	-0.7	0%
援助金	-31.3	-5.8	-4.8	-4.2	-4.9	3%
その他	-50.7	-7.9	-8.6	-12.5	-8.6	5%
純資産とその変化	32.6	-59.6	-70.0	-52.6	-59.6	100%
非金融資産	-4.1	-62.1	-68.1	-43.5	-23.9	40%
金融資産	33.3	-4.1	-8.8	-3.2	-30.7	52%
金融負債	3.5	6.6	6.9	-5.9	-4.9	8%

出典: Fiscal Year 2014, Economic Review, August 2015

歳入の内訳 (連邦政府+4州政府, 2013年及び2014年)

(単位:百万米ドル)

		\ \ \	位・ロカネール/
			割 合(2014
	2013 年	2014年	年)
歳入	201	227	100%
(1)税収	41	79	35%
所得税	15	54	24%
個人所得税	8	8	4%
法人所得税	7	46	20%
物品・サービス税	17	16	7%
輸入関税	9	8	4%
(2)援助	114	91	40%
外国政府援助	80	79	35%
コンパクト	64	61	27%
外国政府援助	31	10	4%
コンパクト	17	5	2%
(3)その他	46	57	25%
入漁料	35	48	21%

6. 貿易収支

(単位:千米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
輸出額	18,320	22,739	42,819	52,142	34,675
うち再輸出額	-	-	6,125	7,052	7,002
輸入額	171,001	167,893	188,081	193,645	187,692
貿易収支	-152,681	-145,154	-145,262	-141,503	-153,017

(注)再輸出品目は燃料である。

出典: Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

主要輸出品目

(単位:千米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
農産物	4,043	4,912	4,962	4,412	4,040
ビートルナッツ	3,638	4,392	4,458	3,544	3,363
カバ	279	275	218	482	451
コプラ	46	113	64	159	95
水産物	13,647	17,060	31,198	40,255	23,137
カツオ等	13,008	16,400	29,142	38,536	21,501
リーフフィッシュ	569	628	1,472	1,331	1,302
総輸出額(再輸出除き)	18,320	22,739	36,694	45,090	27,673

出典: Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

主要輸入品目

(単位:千米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
燃料	39,444	33,884	46,164	57,383	56,887
飲食料品	52,519	46,449	53,667	46,826	52,499
米	9,084	6,405	8,207	10,287	9,435
肉類	7,015	7,265	8,075	9,322	8,283
缶詰(肉・魚)	7,437	5,616	6,911	7,550	6,846
ソフトドリンク	2,659	2,355	2,347	2,534	2,108
ビール	2,903	2,058	1,988	2,167	2,026
電気製品·機械	16,957	14,650	16,757	14,297	17,658
建設資材	19,995	14,243	22,649	21,614	16,119
自動車·自動車部品	9,595	10,233	10,063	9,280	9,139
総輸入額	171,001	167,893	188,081	193,645	187,692

出典: Annual International Merchandise Trade Statistics -2013

対日主要輸出品目

(単位:千円)

品目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
食料品及び動物	606,901	660,878	888,304	1,092,557	204,276	3,452,916
魚介類及び同調製品	606,328	660,878	887,990	1,092,557	204,276	3,452,029
生きている魚(観賞用)	0	0	683	554	222	1,459
きはだまぐろ(生鮮・冷蔵)	120,438	25,954	66,405	42,155	0	254,952
めばちまぐろ(生鮮・冷蔵)	396,834	176,267	245,536	126,582	0	945,219
めかじき(生鮮・冷蔵)	9,152	3,294	341	294	0	13,081
魚のフィレ(冷凍)	0	0	548	0	0	548
びんながまぐろ(冷凍)	0	0	1,640	319	796	2,755
きはだまぐろ(冷凍)	44,875	132,416	239,544	334,359	78,028	829,222
かつお(冷凍)	35,029	285,530	79,736	65,641	13,426	479,362
めばちまぐろ(冷凍)	0	3,820	240,967	460,461	70,350	775,598
めかじき(冷凍)	0	0	0	4,053	791	4,844
その他の魚(冷凍)	0	0	0	1,210	285	1,495
まぐろのフィレ(冷凍)	0	0	0	55,917	40,378	96,295
その他の魚のフィレ(冷凍)	0	33,007	12,380	693	0	46,080
甲殼類	0	590	210	319	0	1,119
果実及び野菜	573	0	314	0	0	887
原料別製品	0	0	0	790	0	790
機械類及び輸送用機器	0	0	0	0	35,746	35,746
雑製品	249	329	0	0	0	578
特殊取扱品	0	6,483	26,687	49,791	71,202	154,163
総額	607,150	667,690	914,991	1,143,138	311,224	3,644,193

出典:太平洋諸島センター

対日主要輸入品目

(単位:千円)

品目	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
食料品及び動物	192,235	119,996	105,115	99,582	133,253	650,181
飲料及びたばこ	1,605	2,499	3,492	4,136	4,014	15,746
食料に適さない原材料	0	8,494	1,213	0	361	10,068
鉱物性燃料	991	1,083	478	366	0	2,918
動植物性油脂	644	1,106	781	559	753	3,843
化学製品	10,302	20,617	14,221	20,756	17,696	83,592
原料別製品	210,789	229,207	94,587	183,074	88,105	805,762
ゴム製品	31,517	56,170	28,341	29,124	38,511	183,663
木製品及びコルク製品	1,035	7,127	0	0	0	8,162
紙類及び同製品	692	963	213	0	0	1,868
織物用糸及び繊維製品	63,719	7,650	9,247	11,539	6,021	98,176
非金属鉱物製品	684	11,289	0	209	489	12,671
鉄鋼	8,619	23,296	7,084	10,939	3,418	53,356
非鉄金属	0	1,180	295	707	366	2,548
金属製品	104,523	121,532	49,407	130,556	39,300	445,318
機械類及び輸送用機器	987,385	852,361	581,670	1,409,824	693,021	4,524,261
一般機械	288,003	344,188	270,674	271,615	423,773	1,598,253
電気機器	124,975	125,482	101,278	255,925	61,284	668,944
輸送用機器	574,407	382,691	209,718	882,284	207,964	2,257,064
鉄道用車両	0	0	0	280	314	594
自動車	321,794	357,792	201,948	182,460	200,091	1,264,085
自動車の部分品	737	3,542	914	5,007	593	10,793
二輪自動車類	206	310	0	447	820	1,783
船舶類	251,670	18,857	6,856	694,090	6,146	977,619
雑製品	1,572,484	44,368	37,887	30,999	38,189	1,723,927
特殊取扱品	48,383	26,968	36,719	44,706	23,392	180,168
総額	3,024,818	1,306,699	876,163	1,794,002	998,784	8,000,466

出典:太平洋諸島センター

VII. 産業

1. 農林水産業

(1)農業

専業農家は皆無又は極めてわずかであり、主な作物としてココナッツ、タロイモ、ヤムイモ、バナナ、キャッサバ、パンの実等が山林や家庭菜園で収穫されている。ビートルナッツや少量の野菜及び黒コショウがグアム、サイパン、マーシャルに輸出されている。ほとんどの野菜は輸入されており、国内市場に出回っている国内産のものは、キュウリ、ナスなどわずかである。

(2) 畜産業

家畜として豚および鶏が主に飼われているが、豚は伝統的に地位及び富の象徴であり、日常食というよりは儀式用のものである。鶏も自家消費用として飼われている場合が多く、一部地場産卵も販売されているが、畜産物のほとんどを輸入に依存している。

(3) 水産業

FSM の排他的経済水域は、主にカツオ・マグロ類の有力漁場であり、日本、韓国、台湾、中国の漁船やこれらの国と FSM との合弁船によって漁獲されている。日本からは鰹節加工用の鰹を主な漁獲物とするまき網船と刺身用鮪を主な漁獲物とする延縄船が入漁している。まき網船については、主要島嶼国 8 カ国で構成する PNA (Parties to Nauru Agreement)のイニシアティブで 2007 年から隻日制 (Vessel Days Scheme) が導入されて以来、年々1隻1日当たりの入漁料が値上げされ、2015 年には基準価格が 8,000 ドル/隻日に達している。延縄漁船についても同様に入漁料が引き上げられるとともに 2015 年から隻日制が導入される予定である。この結果 FSM の入漁料収入は近年増加を続け 2013 年には 35 百万ドルに達している。

2014 年 10 月から 11 月にかけて日本のまき網漁船 4 隻が禁止期間中の FADs (Fish Aggregating Devices:集魚装置)使用等の嫌疑で FSM 連邦政府に拿捕された。そのうち 3 隻は司法省との示談による解決を選択したが、残る 1 隻はオブザーバーによる証言の信びょう性に疑いがあるとして嫌疑を否認し、2015 年 5 月現在、民事及び刑事裁判で係争中である。

2. エネルギー

輸入ディーゼルオイルを燃料とする火力発電所がエネルギー供給の大宗を占めており、州毎に作られた公共事業体が電力供給事業を運営している。電力料金は日本の2倍を上回る水準にあり、住民生活を圧迫するとともに産業の立地を困難とする要因の1つとなっている。保守管理面での問題もあり、特にポンペイ州では頻繁な停電が発生しており、多大な輸入費用がかかる火力発電の効率性、安定性の向上が重要な課題となっている。また、石油燃料への依存度を軽減するため、代替エネルギーとして、太陽光発電やバイオ・ガス、水力発電といったクリーン・エネルギーの活用が注目されており、我が国、EU 等多くの国や国際機関による援助が行われている。我が国は、2013 年に大統領府及びミクロネシア短期大学に太陽光発電パネルを設置している。

3. 運輸・通信

(1)運輸

イ)海上輸送

外国航路では、協和海運が日本からの定期航路を持つほか、マトソン(Matson)が米西海岸からハワイ経由で運航している。当国から積載する荷物がないため、経済効率の悪いものとなっている。離島を有するチューク、ポンペイ、ヤップの3州では、住民の足として中心部と離島間を結ぶ連絡船が、乗客および貨物の輸送に当たっている。我が国は連邦政府に対して、1998年3月にキャロライン・ヴォイジャー号(12億5千8百万円)、2015年4月にフォー・ウィンズ号(11億1千万円)を無償供与している。

口)航空輸送

ユナイテッド航空が4州に所在する国際空港を結ぶ定期的な旅客便を運航しており、グアムからチューク及びポンペイに週4便、コスラエに週2便、ヤップへは週2便の定期便がある。また、2015年6月からナウル航空がナウルからマジュロを経てコスラエ及びポンペイに週1便の運航を開始した。この他、アジア・パシフィック航空は、主に米国からの郵便輸送と貨物輸送をサイパン、ポンペイ、クワジェリン、マジュロ、グアム間で運航している。

(2)通信

電気通信事業は、公共企業体である FSM 電信電話公社 (FSM TELECOM) により行われている。海外や各州間の電話・ファックス及びテレックスは、衛星回線を通じて行われている。2014年に電気通信事業が自由化され、民間企業による参入が可能となった。自由化が行われたことを受けて、同年 12 月に世界銀行による供与総額 47.5 百万ドルの通信インフラプロジェクトが承認された。同プロジェクトでは、従来のポンペイ州に加えて、ヤップ州グアム間、チューク州ポンペイ州間の海底ケーブル敷設及びコスラエ州の通信衛星施設整備が行われる予定である。

4. 観光業

日本からの観光客の中心はダイバーや釣り客、ナン・マドール遺跡等の歴史遺産の訪問者である。宿泊施設は現地資本による小規模なものが多いこと、日本からの直行便がなくグアム経由である上に便数が少ないことが観光客が伸びない理由として指摘されている。

国別訪問観光客数

(単位:人)

	2004 年	2011年	2012年	2013年	2014年
米国	6,124	4,943	4,550	4,601	5,946
日本	3,535	2,465	2,567	2,544	2,535
欧州	1,334	1,543	1,709	1,893	1,893
太平洋諸国	1,103	1,192	1,048	1,108	1,578
豪州	727	867	991	907	847
合計	14,538	12,622	12,563	12,714	14,811

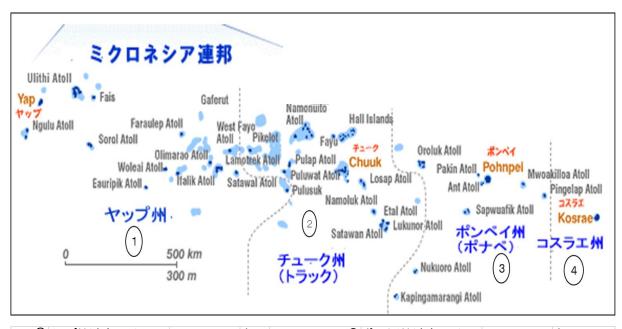
出典:FSM Department of Justice, Immigration Division

VIII. 経済協力

- 1. 我が国による経済協力
- (1) 我が国による経済協力として以下の事業を実施している。
- ① 道路建設、貨客船供与等比較的大きなプロジェクトを実施する一般無償
- ② 重機等の機材や物資の供与を行うノンプロジェクト無償
- ③ 地方公共団体等を対象として 1,000 万円程度までのプロジェクトを実施する草の根人間の安全保障及び文化無償
- ④ JICA 専門家、青年及びシニア海外協力隊員等の派遣や現地政府職員等を対象とする日本国内での研修等の技術協力
- ⑤ 財団法人海外漁業協力財団 (OFCF: Overseas Fishery Cooperation Foundation) による沿岸漁業振興等を目的とした技術協力
- (2) これの事業を実施するため、ポンペイ州コロニア市内に日本国大使館のほか、JICA (Japan International Cooperation Agency) 支所及び OFC 事務所が設置されている。

JICA ボランティア配置図

2015年12月現在



\mathbb{O}	ヤップ州(オ	(島のみ)	7	名	3	ポンペイ州	(本島のみ)	9	9 名
	25-1	(小学校教育)					(看護師)		
	26-1	(小学校教育)				26-1	(小学校教育)		
	26-1 SV	(水産開発)				26-1SV	(公衆衛生)		
	27-1	(小学校教育)				26-2	(小学校教育)		
	27-1 SV	(廃棄物処理)				27-1	(環境教育)		
	27-2	(コンピュータ技術))			27-1	(小学校教育)		
	27-2 SV	(溶接)				27-1 SV	(水産物加工)		
						27-1 SV	(病院運営管理)		
2	チューク州((ウェノ島のみ)	5	名		27-1 SV	(家政·生活改善)	
	25-4	(環境教育)							
	26-3	(観光)			4	コスラエ州・	(離島なし)	Į	3 名
	27-1 SV	(日本語教育)				26-1	(小学校教育)		
	27-2 SV	(栄養士)				26-1 SV	(廃棄物処理)		
	27-2 SV	(公衆衛生)				26-3	(小学校教育)		
						26-9短SV	(道路)		
						27-2	(環境教育)		
							ミクロネシア4州	合計 2	3 名

一般無償案件一覧

会計 年度	案 件 名	内容	金額(百万円)	無償種別
1980	地方道路網及び農業用道路網整備計画【Ⅰ期】		300.00	一般
1981	伝統漁業改善計画	ボンペイ:Micro Glory (連絡船) へ冷凍・冷蔵庫 チューク: Oneop 島に製氷・冷蔵庫施設 コスラエ:Lera 地区に製氷・冷蔵庫施設	200.00	水産
1982	地方道路網及び農業用道路網整備計画【Ⅱ期】		360.00	一般
1984	伝統漁業改善計画【I期】	ボンベイ: Takattik に冷凍・冷蔵庫・製氷・事務室 チューク: Dublin 島に冷凍・冷蔵庫・製氷・貯氷、発電施設	930.00	水産
1985	伝統漁業改善計画【Ⅱ期】	コスラエ: 双胴 FRP 船 70 隻、漁船 2 隻、船外機 74 台、予備船外機 70 台、かつお釣り漁船 1 隻、パヤオ 10	275.00	水産
1986	漁業基地整備計画	式、浮桟橋2式 ヤップ:製水・冷凍設備、漁業岸壁・燃料ケンク、給水施設、溶接・切断機器、充電装置	624.00	水産
1987	ポンペイ州道路舗装整備計画	道路の舗装および補修の道路建設機材	400.00	一般
1988	水產機材整備計画	ボンペイ:FRP286 漁船 1 隻、カラー漁探 3、漁探 2・PC2・FAX・ロビー機各 1 チューク:FRP320t 漁船 1 隻、カラー漁探 4、漁探 3、PC・FAX 機各 1 コスラエ:カラー漁探 2、漁探 4、FAX 機 1 ヤップ:FRP52t 漁船 1 隻、FAX 機 1	100.00	水産
	トラック州漁業開発	鮪延縄・多目的漁船 19ft 各 1 隻、小型漁船 10 隻、製氷機 2 基、パヤオ 6 基、トラッククレーン 1 台	415.00	水産
1989	コスラエ州漁業開発基盤整備計画	Lalu, Utwe, Okat:製氷設備1基、貯氷庫・冷蔵庫3基、岸壁・浮枝橋、給油タンク・スリップウエィ、バヤオ、 建屋、漁具	649.00	水産
1990	ヤップ港拡張計画【I 期】	航行水路・港湾の浚渫・拡幅整備	590.00	一般
	小規模延縄漁業開発計画	NFC 〜鮪延縄漁船2隻、延縄漁具一式、クレーン付トラック、フォークリフト	234.00	水産
1991	ヤップ港拡張計画【Ⅱ期】	航行水路・港湾の凌渫・拡幅整備	670.00	一般
	漁業訓練改善計画	ヤップ:訓練学校:レーダー、GPS、方探等航海計器、延縄漁具等	79.00	水质
1992	電力供給改善計画	ポンペイ: 発電機 2.5MW2 基、クレーン 5トン吊り2 基、バックフィーダー6.9Km、柱上開閉器24 個、事故区間表示器等	1,030.00	— <u>A</u>
	零細漁業振興計画	ボンベイ:2 階建建屋、製氷施設、貯氷庫、天水タンク、小型トラック等	100.00	水產
1993	ウエノ拡張計画【I期】	B 岸壁拡張 92m、岸壁浚渫、コンテナヤード護岸、航路標識整備	1,054.00	— <u>á</u>
	第二次小規模延縄漁業開発計画	NFC ~小型延縄漁船 1 隻、延縄漁具導入	139.00	水產
1994	ウエノ拡張計画【Ⅱ期】	A 岸壁拡張 60m·補強、岸壁淡深、付帯設備	990.00	— <u>Á</u>
	チューク州零細漁業振興計画	水揚施設、製氷、冷蔵庫等施設建設	116.00	水產
1995	ヤップ州小規模漁業振興計画	西部地区、ファラトップ島:製氷施設、貯氷庫、荷捌場、発電機、倉庫	216.00	水產
1996	離島漁村連絡船建造計画	連邦政府へ島嶼間連絡船 Caroline Voyager1,300トン供与	1,258.00	水產
1998	オカト港港湾整備計画	航路標識 5、防舷材交換 46、係留ブイ3、照明灯 3、無線装置 1、PC 一式、フォークリフト 1、予備標識 1	290.00	-#
	コスラエ州零細漁業支援施設改善計画	Lalu,Utwe,Okat の浮桟橋改修 Lelu:FRP 船体ワークショップ施設平屋建 126.5 ㎡、船体修理工作室、倉庫 Okat: 零細漁業施設 2 階建 310 ㎡、製氷室、船外機整備室、倉庫、機械室、集会室、トイレ、製氷機・冷凍機	230.00	水產
1999	ポンペイ州タカティック漁港整備計画(1/2期)	凌漢、地盤改良盛土、鮪荷捌場、監視所、事務所、倉庫建築、ベルトコンペアー6、ローラーコンペアー4、フィークリフト 1、放送装置一式、無線機 1	746.00	水産
2000	ポンペイ州タカティック漁港整備計画(2/2期)	岸壁 150m・護岸工事 70m、載荷盛土撤去 17,774 m²、舗装工事 7,698 m²、給排水、電気照明設備一式	459.00	水產
	ヤップ州道路整備計画(詳細設計)	セントラル道路 2.75m×2 車線 14.4Km 舗装設計	49.00	一 角
2001	ヤップ州道路整備計画(本体工事)	14.4Km 舗装工事、橋梁改修 1、排水路 7,530m、道路標識 36	220.00	— <u>á</u>
2002	ヤップ州道路整備計画(本体工事)		635.00	-#
2003	ポンペイ州周回道路整備計画(1/2期)		454.00	-#
2004	ボンペイ州周回道路整備計画(2/2期、国債 1/2)	11.772Km 舗装工事、橋梁架替 3・補修 6、路面排水施設 9,711m、道路標識 90、ガードレール 840m、ガイド	121.00	— <i>f</i>
2005	ボンペイ州周回道路整備計画(2/2期、国債2/2)	ポスト 364 本等	351.00	— _Я
2006	チューク州ウエノ港整備計画	A・B 学壁の防舷材更新、拡張 B 学壁上部工及び車止め補修、沈船撤去、北港学壁建設 85m、波消レブロッ	725.00	— <u>я</u>
2007	ボンペイ州国際空港改善計画	ク堤建設 181m 滑走路228m延長、ターミナルビル増改築(基本設計、詳細設計)	58.00	—#
2008	ポンペイ州国際空港改善計画	事業化調査 ※コンサル (PCI)不祥事に伴う新コンサル選定	656.00	— <u></u> #
	ノンプロジェクト無償	ディーゼルオイル	200.00	ノンフ
2009	ポンペイ州国際空港改善計画	本体工事(工期 18ヶ月間)	1,767.00	— <u>á</u>
	環境プログラム無償	太陽光パネル(大統領府・COM)	530.00	環均
2010	ポンペイ州国際空港改善計画	本体工事(工期 18ヶ月間)	490.00	一 角
2011	ノンプロジェクト無償	工業製品	250.00	ノンフ
2013	国内海上輸送能力向上計画	国内連絡船(Micronesian Navigators 号)及び Caroline Voyager スペアパーツ	1,110.00	— <u>A</u>
	ノンプロジェクト無償	工業製品	200.00	ノンラ
	草の根無償(7件)		82.28	草の
2014	ノンプロジェクト無償	中小企業製品	100.00	ノンフ
	防災ノンプロジェクト無償	防災機材	300.00	ハンフ
	ノンプロジェクト無償	石油製品	100.00	ノンブ

		【実績一覧】対ミクロ	ネシア草	の根・人	間の安全保障無償資金協	3力/平成7~	~26年度実施	·····································
		1944 302 W 4 9 0 0			IN WEST TO SELECT THE SECOND OF THE SECOND O			平成27年4月現在
実施		贈与契約						
年度	#	案件名	分野	契約 締結日	被供与団体	供与s USD	金額 円	供与品
H7年度	1	ポンペイ州自然保護パンフレット作成計画	民生環境	H07.11.01	ザ・ネイチャー・コンサーバン シー	US\$13,500	¥1,323,000	
(1995)				H7年	度実施案件供与金額合計(計1件)	US\$13,500	¥1,323,000	
	1	青少年スポーツ教育器具供与計画	その他	H08.12.13	FSMアマチュア・スポーツ連盟	US\$39,998	¥3,879,806	
H8年度	2	ポンペイ州立病院産科小児科用機材等供与計画	医療保健	H09.02.28	ポンペイ州立病院	US\$40,000	¥2,880,000	
(1996)	3	ポンペイ州における環境保全活動支援計画	民生環境	H09.01.23	ザ・ネイチャー・コンサーバン シー	US\$19,293	¥1,871,421	
				H8年	度実施案件供与金額合計(計3件)	US\$99,291	¥8,631,227	
	1	ポンペイ州ウー村共同農業・漁業振興計画	農林水産	H09.11.14	ウー村婦人活動評議会	US\$30,224	¥3,233,968	
H9年度	2	ヤップ州ルムング島太陽光発電計画	民生環境	H10.02.20	ヤップ州ルムング地域(村)	US\$35,900	¥3,841,300	
(1997)	3	チューク州エタル島太陽光発電計画	民生環境	H10.02.27	チューク州エタル市	US\$29,090	¥3,112,630	
				H9年	度実施案件供与金額合計(計3件)	US\$95,214	¥10,187,898	
	1	ポンペイ州農業用森林再生計画	農林水産	H10.11.20	ザ・ネイチャー・コンサーバン シーポンペイ事務所	US\$17,500	¥2,065,000	
H10年度	2	職業訓練設備計画(「ミ」短期大学)	教育研究	H10.11.20	ミクロネシア短期大学(FSMポン ペイキャンパス)	US\$40,180	¥4,741,240	
(1998)	3	ミクロネシア短期大学ポンペイキャンパス体育館 建替え計画	教育研究	H11.01.19	ミクロネシア短期大学(FSMポン ペイキャンパス)	US\$27,000	¥3,186,000	
				H10年	度実施案件供与金額合計(計3件)	US\$84,680	¥9,992,240	
	1	自然環境保全・伝統文化保存のためのテレビ教育・啓発番組作成計画	その他	H11.09.01	カセレーリアテレビ制作会社	US\$44,900	¥5,388,000	
	2	(ポンペイ州) ポンペイ公立図書館改修計画	教育研究	H11.10.21	ポンペイ公立図書館	US\$2,616	¥313,920	
		(ポンペイ州) ベイリー·オルターハイスクール図書館空調設備計画	教育研究	H11.10.21	ベイリー・オルターハイスクー	US\$3,293	¥395,160	
	4	(ポンペイ州) オーミネ小学校図書館改修計画	教育研究	H11.10.21	オーミネ小学校	US\$2,730	¥327,600	
H11年度 (1999)	5	(ポンペイ州)サラダック小学校図書館改修計画	教育研究	H11.10.21	サラダック小学校	US\$1,815	¥217,800	
	6	(ポンペイ州)アラマス・カブー青少年育成計画	教育研究	H11.10.21	ミクロネシア・バウンド	US\$4,800	¥576,000	
	7	(ポンペイ州)マント地区農漁業振興計画	農林水産	H11.10.21	マント開発協会	US\$38,050	¥4,566,000	
	8	(ポンペイ州)ポナベ農業・職業高校 女子学生寮改修計画	教育研究	H11.12.01	ポナペ農業・職業高校(PATS)	US\$24,746	¥2,969,520	
				H11年	度実施案件供与金額合計(計8件)	US\$122,950	¥14,754,000	
	1	コスラエ州立病院教急車供与計画	医療保健	H12.04.27	コスラエ州立病院	US\$38,673	¥4,060,665	
	2	チューク州マチェウェインチュン生徒のためのス クールバス供与計画	教育研究	H12.09.07	チューク州第5議会マチェウェインチュン代表	US\$30,195	¥3,170,475	
H12年度	3	(チューク州)マグール島護岸整備計画	民生環境	H13.02.21	マグール自治体	US\$20,964	¥2,201,220	
(2000)	4	チューク州州立病院への麻酔機器供与計画	医療保健	H13.02.21	チューク州立病院	US\$35,950	¥3,774,750	
	5	コスラエ州ワラン村太陽光発電計画	民生環境	H13.02.16	タフンサク行政区	US\$26,440	¥2,776,200	
				H12年	度実施案件供与金額合計(計5件)	US\$152,222	¥15,983,310	

1	チューク州トレンソム島フーポ小学校建設計画	教育研究	H13.10.15	フーポPTA	US\$38,000	¥4,066,000	実施されず国庫返納済み。
2	(チューク州)エピナップ小学校別館改修計画	教育研究	H13.10.15	エピナップ小学校別館	US\$19,999	¥2,139,893	実施されず国庫返納済み。
H13年度実施案件供与金額合計(計2件)						¥6,205,893	
1	初等保健・環境教育用教材作成計画	教育研究	H14.09.20	ポンペイ州保健局	US\$26,051	¥3,178,222	
2	ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備計画	民生環境	H15.02.17	マロール地区役場	US\$9,880	¥1,205,360	
			US\$35,931	¥4,383,582			
1	PATSコンピュータ技術訓練実習室整備計画	教育研究	H16.01.09	ポナペ農業・職業訓練高校(PATS)	US\$22,489	¥2,743,658	
2	環境教育教材作成計画(ポンペイ州CSP)	教育研究	H16.01.09	コンサベーション・ソサエティ・ オブ・ポンペイ(CSP)	US\$11,575	¥1,205,360	
3	環境教育教材作成計画(コスラエ州KCSO)	教育研究	H16.02.17	コスラエ・コンサベーション・ア ンド・セーフティ・オーガニゼー ション(KCSO)	US\$9,467	¥1,158,634	
			度実施案件供与金額合計(計3件)	US\$43,531	¥5,107,652		
1	YWAチャイルドケア・センター設備充実計画	民生環境	H16.07.07	ヤップ女性協会(YWA)	US\$13,832	¥1,521,520	
2	ヤップ漁村復興計画	農林水産	H16.08.04	ヤップ漁業公社(YFA)	US\$69,220	¥7,614,200	
H16年度実施案件供与金額合計(計2件)						¥9,135,720	
1	ポンペイカトリックスクール保安フェンス建設計 画	教育研究	H17.06.15	ポンペイカトリックスクール	US\$26,435	¥2,828,545	学校フェンス建設
2	環境教育教材作成計画(ポンペイ州CSP)	教育研究	H17.12.20	コンサベーション・ソサエティ・ オブ・ポンペイ	US\$7,005	¥749,535	環境教育教材
3	ヤップ州ルーク村水道整備計画	民生環境	H18.02.09	ファイス島コミュニティ	US\$6,899	¥738,193	水道建設
4	コスラエ州中央ゴミ処理場改善計画	民生環境	H18.02.03	コスラエ州資源管理局(KIRMA)	US\$90,900	¥9,726,300	廃棄物処分場建設
5	ミクロネシア・パウンドベースキャンプ修復計画	教育研究	H18.03.07	ミクロネシア・パウンド	US\$32,554	¥3,483,278	活動建物改築
		US\$163,793	¥17,525,851				
1	ソケース・ポー小学校果樹植林計画	教育研究	H18.12.14	ポンペイ・ソケース・ポー小学校	US\$1,029	¥114,219	農業用機材一式
H18年度実施案件供与金額合計(計1件)						¥114,219	
1	ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画	民生環境	H19.11.21	マロール地区役場	US\$14,268	¥1,655,088	上水道拡張
2	ポンペイ・アイランド・フード・コミュニティー 研修施設整備計画	その他	H19.12.20	ポンペイ・アイランド・フード・ コミュニティー	US\$22,582	¥2,619,512	研修施設建設
3	ポンペイ州初等学校向け環境教育教材作成計画	教育研究	H20.01.28	コンサベーション・ソサエティ・ オブ・ポンペイ	US\$41,638	¥4,830,008	環境教育教材、ビルボード、活動車両 塗装、ポスター
H19年度実施案件供与金額合計(計3件)						¥9,104,608	
	1 1 2 3 3 4 5 5 1 1 1 2 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1	2 環境教育教材作成計画 (ポンペイ州CSP) 3 ヤップ州ルーク村水道整備計画 4 コスラエ州中央ゴミ処理場改善計画 5 ミクロネシア・パウンドベースキャンプ修復計画 1 ソケース・ポー小学校果樹植林計画 1 ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画 6 ポンペイ・アイランド・フード・コミュニティー	2 (チューク州)エピナップ小学校別館改修計画 教育研究 1 初等保健・環境教育用教材作成計画 教育研究 2 ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備計画 民生環境 1 PATSコンピュータ技術訓練実習室整備計画 教育研究 3 環境教育教材作成計画 (ポンペイ州CSP) 教育研究 3 環境教育教材作成計画 (コスラエ州KCSO) 教育研究 4 1 YWAチャイルドケア・センター設備充実計画 民生環境 2 ヤップ漁村復興計画 農林水産 2 環境教育教材作成計画 (ポンペイ州CSP) 教育研究 3 ヤップ漁村復興計画 農林水産 4 コスラエ州中央ゴミ処理場改善計画 民生環境 5 ミクロネシア・パウンドペースキャンプ修復計画 教育研究 1 ソケース・ボー小学校果樹植林計画 教育研究 1 ソケース・ボー小学校果樹植林計画 教育研究 1 ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画 民生環境 1 ポンペイ・アイランド・フード・コミュニティー その他	2 (チューク州)エピナッブ小学校別館改修計画 教育研究 H13.10.15 H13年 1 初等保健・環境教育用教材作成計画 教育研究 H14.09.20 2 ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備計画 長生環境 H15.02.17 H14年 1 PATSコンピュータ技術訓練実習室整備計画 教育研究 H16.01.09 3 環境教育教材作成計画 (ポンペイ州CSP) 教育研究 H16.01.09 3 環境教育教材作成計画 (コスラエ州KCSO) 教育研究 H16.07.07 H15年 1 YWAチャイルドケア・センター設備充実計画 民生環境 H16.07.07 2 ヤップ漁村復興計画 民生環境 H16.07.07 2 ヤップ漁村復興計画 民生環境 H16.07.07 1 開 ポンペイカトリックスクール保安フェンス建設計 教育研究 H17.06.15 2 環境教育教材作成計画 (ポンペイ州CSP) 教育研究 H17.12.20 3 ヤップ州ルーク村水道整備計画 民生環境 H18.02.03 5 ミクロネシア・パウンドベースキャンプ修復計画 教育研究 H18.03.07 H17年 1 ソケース・ボール学校果樹植林計画 教育研究 H18.03.07 H17年 1 マップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画 民生環境 H18.03.07 H17年 1 マップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画 長生環境 H18.12.14 H18年 1 ヤップ州ルム村マロール地区上水道整備拡張計画 民生環境 H19.11.21 ポンペイ・アイランド・フード・コミュニティー その他 H19.12.20 3 ポンペイ州初等学校向け環境教育教材作成計画 教育研究 H20.01.28	1 初年保建・環境教育用数材作成計画 教育研究 H13.01.5	1	1 日本日本の 日本日本の

	1	ポンペイ州学校衛生設備改善計画	教育研究	H20 12 04	ポンペイ州環境保護局	US\$88,394	¥9,988,522	公立校トイレ3校改築
		ポンペイ州立病院医療機材整備計画	医療保健	H20.12.12	ポンペイ州保健局ポンペイ州立病	US\$60,960		中古薬品運搬車1台、輸液ポンプ2台、 保育器3台、胎児監視装置2台、胎児心
					院			拍測定器2台
	3	チューク州ザビエル高校多目的教育施設建設計画	教育研究	H21.01.06	ザビェル高校	US\$88,478	¥9,998,014	多目的教育施設改築
H20年度 (2008)	4	ポンペイ州健康増進施設拡張計画	教育研究	H21.01.12	ポンペイ・アイランド・フード・ コミュニティー	US\$21,927	¥2,477,751	健康增進施設拡張工事
	5	ポンペイ州零細漁民のための漁場整備計画	農林水産	H21.12.01	ポンペイ州漁業公社	US\$43,378	¥4,901,714	人工漁礁3基
	6	ポンペイ州プウイン・ケイス地域コミュニティー 多目的ホール建設計画	民生環境	H21.03.02	プウインケイスコミュニティ	US\$88,493	¥9,999,709	多目的ホール建設
				H20年	度実施案件供与金額合計(計6件)	US\$391,630	¥44,254,190	
	1	ポンペイ州コロニア市廃棄物処理場機材整備計画	民生環境	H21.06.08	ポンペイ州運輸社会整備局	US\$97,087	¥9,999,961	中古コンパクター1台
	2	コスラエ州レラ市農業開発支援計画	農林水産	H21.06.24	コスラエ州レラ自治体	US\$97,087	¥9,999,961	中古パワーショベル1台、中古トラクター1台、農業学校備品一式、教材、農業機材一式
	3	ヤップ州零細漁業振興計画	農林水産	H21.08.05	ヤップ州漁業公社	US\$97,000	¥9,991,000	トレーラー、ボート・船外機5セッ ト、人工漁礁用材料
H21年度 (2009)	4	コスラエ州中央廃棄物処分場機材整備計画	民生環境	H21.10.20	コスラエ州運輸社会整備局	US\$48,222	¥4,966,866	中古塵芥車2台、ゴミ箱290個
	5	サラメンチューク高校通学支援計画	教育研究	H21.12.21	サラメンチュークアカデミー	US\$37,208	¥3,832,424	中古スクールバス2台
	6	チューク州ウエノ島廃棄物処理改善計画	民生環境	H22.01.19	チューク州環境保護局	US\$97,000	¥9,991,000	中古ブルドーザー1台
				H21年	度実施案件供与金額合計(計6件)	US\$473,604	¥48,781,212	
	1	チューク州女性自立支援多目的ホール建設計画	民生環境	H22.07.14	チューク女性協議会(CWC)	US\$97,000	¥9,118,000	多目的ホール建設
	2	チューク州代替漁法普及計画	農林水産	H22.12.28	チューク州海洋資源局	US\$106,034	¥9,967,196	トラック1台、代替漁法機材一式
	3	ポンペイ・コロニア自治体廃棄物収集事業機材整 備計画	民生環境	H23.03.23	ポンペイ州コロニア自治体	US\$106,382	¥9,999,908	中古塵芥車2台、中古清掃深ダンプ1台
H22年度 (2010)	4	コスラエ州零細漁業支援計画	農林水産	H23.03.24	コスラエ州資源経済局漁業海洋資源部	US\$64,311	¥6,045,234	人口漁礁3基、アンカー材料
	5	コスラエ州ゴミ処理機材整備計画	民生環境	H23.03.24	コスラエ州運輸社会整備局	US\$95,000	¥8,930,000	中古ブルドーザー1台
	6	ヤップ州ネル村養豚改善計画	農林水産	H23.03.28	ミクロネシア短期大学	US\$53,000	¥4,982,000	外来魚捕獲・生簀機材、豚舎・飼料工 場建設
				H22年月	隻実施6案件供与金額合計(計6件)	US\$521,727	¥49,042,338	
	1	ポンペイ州ピンゲラップ環礁コプラ産業振興計画	農林水産	H23.10.10	ポンペイ州ピンゲラップ自治体	US\$62,269	¥5,541,941	ソーラーシステムー式、作業建物改 築、ココナツオイル生産機材一式
	2	ポンペイ州コロニア自治体リサイクルセンター改 修計画	民生環境	H23.11.22	ポンペイ州コロニア自治体	US\$54,234	¥4,826,826	リサイクルセンター建物改築
	3	チューク州ウエノ島廃棄物収集事業向上計画	民生環境	H23.11.25	チューク州環境保護局	US\$99,263	¥8,834,407	中古塵芥車2台、既存塵芥車の修繕 パーツ、トメンテナンスレーニング
H23年度 (2011)	4	チューク州ザビエル高校通学支援計画	教育研究	H23.11.26	ザビエル高校	US\$103,690	¥9,228,410	中古スクールバス2台、中古バン1台
	5	ヤップ州立病院クリニックカー整備計画	医療保健	H24.03.19	ヤップ州保健局公衆衛生部	US\$39,580	¥3,205,980	クリニックカー(中古教急車)、機材 一式
	6	ヤップ女性協会総合施設整備計画	民生環境	H24.03.20	ヤップ女性協会(YWA)	US\$112,000	¥9,968,000	総合施設2階建設
				US\$471,036	¥41,605,564			

	1	ポンペイ州養豚廃棄物堆肥生産技術普及計画	農林水産	H24.6.28	ポンペイ州経済局農業部	US\$61,550	¥4,985,550	木材粉砕機2台	
	2	ヤップ州廃棄物処分場整備計画	民生環境	H24.7.26	ヤップ州環境保護局	US\$99,807	¥8,084,367	廃棄物処分場建設	
	3	コスラエ州農業振興支援計画	農林水産	H24.7.30	コスラエ州資源経済局農業土地部	US\$120,490	¥9,759,690	中古パワーショベル2台、 ローダートラック1台	
H24年度	4	ポンペイカソリックスクール校舎建設計画	教育研究	H24.8.30	ポンペイカソリックスクール	US\$115,161	¥9,328,041	3教室校舎1棟、 教員生徒用机・椅子、棚、掲示板	
(2012)	5	ポンペイ州カルバリークリスチャンアカデミー学 校備品整備計画	教育研究	H24.12.19	カルバリークリスチャンアカデ ミー	US\$28,996	¥2,348,676	机付き椅子(385組)	
	6	チューク州消防車整備計画	民生環境	H25.3.22	チューク州公安局	US\$89,936	¥7,284,816	中古消防車2台、関連部品、 運行・保守管理トレーニング	
	7	チューク州聖セシリア学校2教室校舎建設計画	教育研究	H25.3.22	聖セシリア学校	US\$121,870	¥9,871,470	2教室校舎1棟、トイレ改修	
		H24年度実施案件供与金額合計(計7件)					¥51,662,610		
	1	コスラエ州立病院医療廃棄物整備計画	医療保健	H25.8.5	コスラエ州保健局	US\$80,700	¥6,617,400	医療廃棄物焼却炉	
	2	チューク州立病院クリニックカー整備計画	医療保健	H25.9.7	チューク州保健局公衆衛生部	US\$25,470	¥2,088,540	クリニックカー(中古救急車)、 塔載医療機器	
	3	コスラエ州ウトウェーワラン間道路強化計画	交通運輸	H25.9.7	コスラエ州運輸社会整備局	US\$388,635	¥31,868,070	表土材、グレーダー、 排水システム設置工事	
H25年度	4	ポンペイ州アワーレディーオブマーシー高校体育 館建設計画	教育研究	H26.1.29	アワーレディーオブマーシー高校	US\$166,580	¥13,659,560	体育館建設	
(2013)	5	チューク州教育支援多目的施設建設計画	教育研究	H26.2.8	チューク女性評議会	US\$117,140	¥9,605,480	2階部分增設	
	6	チューク高校バス整備計画	教育研究	H26.2.7	チューク高校	US\$104,287	¥8,551,534	スクールバス2台	
	7	ポンペイ州ソケース地区生活習慣病予防計画	医療保健	H26.3.18	ミクロネシア短期大学	US\$120,569	¥9,886,658	グラウンド整備	
				US\$1,003,381	¥82,277,242				
	1	ポンペイ州立病院外科・緊急外科医療機材整備計 画	医療保健	H26.9.5	ポンペイ州立病院	US\$89,475	¥8,679,075	外科・緊急外科医療機材	
	2	ヤップ州リサイクル事業強化計画	民生環境	H27.3.4	ヤップ州環境保護局	US\$116,218	¥11,273,146	ペット容器粉砕機、据付費用、 クレーン付き4トントラック	
	3	ポンペイ州ソケース地区ごみ収集車整備計画	民生環境	H27.2.10	ソケース自治体	US\$77,214	¥7,489,758	ごみ収集車、2トン深ダンプ、トレー ニング	
	4	ポンペイ州キチ地区ごみ収集車整備計画	民生環境	H27.2.10	キチ自治体	US\$35,441	¥3,437,777	ごみ収集車、トレーニング	
H26年度 (2014)	5	コスラエ州マレム小学校教育環境改善計画	教育研究	H27.3.19	コスラエ州教育局	US\$173,095	¥16,790,215	講堂(体育館)建設	
	6	ポンペイ州クリニックカー整備計画	医療保健	H27.3.5	ポンペイ州保健局一次医療部	US\$23,553	¥2,284,641	クリニックカー	
	7	ポンペイ州コロニア小学校保安フェンス改修計画	教育研究	H27.3.23	ポンペイ州教育局	US\$86,526	¥8,393,022	フェンス改修	
	8	草の根文化無償 ポンペイ州ソケース地区多目的施設整備計画	教育研究	H27.3.25	ポンペイ州教育局	US\$194,628	¥18,878,916	講堂(体育館)建設	
				US\$796,150	¥77,226,550				
	H7~H26年度実施案件総数: 87 H7~H26年度実施案件供与金額合計						¥507,298,906		
	*	平成16年度以前のリストにけ祖左の首の坦文ル							
	※ 平成16年度以前のリストには現在の草の根文化無償に該当する案件も含まれています。								

2. 外国援助受容状况

(1) 米 国

米国の最大の援助は、自由連合協定(Compact of Free Association)に基づく財政支援である。1986年から2001年までの15年間に総額9億4,000万米ドルが同協定により援助された。2004年に改訂協定が批准され、当国は、2004年から向こう20年間に18億4,400万ドル(毎年92百万ドル)の財政援助(一般財政支援及び信託基金の2つの柱からなる)を受けることとなった。協定改訂後の特徴は、2007年以降、毎年80万ドルが一般財源支援より信託基金に振り替えられ、積み上げられることである。また、一般財政支援は、連邦・州の財政補助金及び、事業型支援の二つに分かれる。財政補助金は主に、公務員の人件費等の経常経費に充てられている。事業型支援は、主に、医療・保健、教育、公的部門のインフラ整備、環境、公的部門の能力開発、民間部門開発合計6セクターに充てられる。さらに、インフラ整備に関しては、医療・保健、教育等の6分野のインフラ整備事業に充てられている。

2007年のコンパクト以外の米国による主な無償援助は、教育分野では「太平洋島嶼国地域特別教育プログラム」(約388万ドル)、コスラエ州での「バイリンガル開発計画」(約26万ドル)、「COM (ミクロネシア短期大学)生徒の教育経費支援」(約800万ドル)、保健分野では、「薬物乱用防止・治療計画」(約61万ドル)、環境分野では、「再生不能な多様な文化・歴史保護計画」(約31万ドル)、米農務省を通しての都市部における「コミュニティ・フォレスト管理・強化計画」(約10万ドル)、「気象サービス」(約90万ドル)その他、米国連邦航空局(FAA)を通じた「空港施設改善」(約4,645万ドル)等の援助プロジェクトがある。2011年にミクロネシア短期大学(COM)に農務省のスキームを通じてバスを供与(44,715ドル)、2012年には環境への負荷を軽減するドライ・リター技術を採用した養豚用のモデル施設を供与、NGOマネジメントコースの配置等(26,350ドル)の案件が実施された。

(2) オーストラリア

各分野(教育、環境、保健、インフラ)でのNGO等を対象とした小規模グラントと直接援助プログラムがあり、受益者参加型のきめ細かい支援をしている。オーストラリアは、1990年、91年及び 97年にそれぞれパトロールボート「パリキール号」、「マイクロネシア号」および「インディペンデンス号」の 3隻を供与するとともに、その関連プログラムを含む政府援助(6百万ドル)を行った。2007年の実績は、太平洋地域の機関が受け皿となる「高等教育(post-secondary)地域開発奨学金」(約45万ドル)、豪州への留学奨学金(約11万ドル)等である。2008年には入国者のパスポートをコンピュータ管理できる機材供与で80万ドルを援助している。2012年には当地で防災分野に力を入れている国際移住機関(IOM)を通して、子供を対象とした防災に対する啓蒙活動費(ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島あわせて300万ドル)、2013年には当地のNGOアイランド・フード・コミュニティに支援している。

(3)中国

中国は資金供与により以下に揚げるような公共施設の建設等顕在感の高い援助を展開している。 資金供与に当たっては、双方の合意により返還免除が可能とされており、実際に返還が免除され ているもようである。

- ・2002 年 ミクロネシア短期大学(COM)ナショナル・キャンパス体育館
- ・2007 年 チューク国際空港ターミナル改築・修復(約230万ドル) ヤップ州内用貨物運輸船の建造(約436万ドル) コスラエ州での高等学校建設(約436万ドル) ソーラー電力を利用した街灯171基の建設(約30万ドル)
- ・2008 年 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)本部事務局、大統領、副大統領、連邦議会議長、最高裁長官の4公邸とポンペイ州庁舎(約385万ドル)

この他、農業関係のプロジェクトとして、マダレニウムの実験農場の運営やバイオガスを 導入を支援している。また、中国政府奨学留学が 1990 年代に開始され、2013 年は6名、2014 年 は15人の学生が選ばれた。これまでに120人ほどの当地学生が同制度の下で中国に留学している。

(4) その他

国連の「ファミリー・プランニング・保健プログラム」、世界保健機構(WHO)の「保健サービスプログラム・プロジェクト」、EUの「環境保全プログラム」や「エネルギー分野支援」、アジア開発銀行(ADB)の「経済マネージメント&プランニング強化プログラム」(40 万ドル)、ADB の日本信託基金を通じたポンペイ州タカティク港の改善支援等がある。

IX. 社会

1. 社会情勢

- (1)連邦の各州は、独自の言語、文化に基づく社会構造を有している。
- (2) 18 歳以上に選挙権が与えられる。
- (3) 親権者の許可無しに結婚できる年齢は男子で 18歳、女子で 16歳である (州によって異なる場合がある。)
- (4) 身体・精神的成熟が認められる場合、16 歳以上を犯罪に責任ある成人とみなす。
- (5)米国の統治下で近代政治機構、米国式教育が導入されたが、島には依然として伝統的社会構造が存続しており、伝統的指導層と近代教育を受けたエリート層、および新旧世代の権威の並立および価値観の変容等、複雑な社会状況をつくりだしている。
- (6)日常生活一般を取り仕切るのは実質的には各地の伝統的指導者(酋長)であり、近代行政機構の権威よりも優先されることが多い。
- (7)米国等で高等教育を受け帰国しても雇用機会は少なく、やむなく外国に留まったり、帰国 しても外国に戻る等、人材の流出が問題となっている。
- (8) 強盗や殺人など凶悪犯罪は極めて少ない。

2. 社会保障

政府独立機関であるミクロネシア健康保険局(MiCARE)は、連邦政府被雇用者に対し健康保険のサービスを支給している。民間会社、NGO やその他の機関はオプションで加入することができる。年金に関しては、四半期あたりの所得が300 ドル以上あり、所得税を納めている者が対象であり60歳から受給することができる。受給額は勤続年数、所得による。(Social Security Administration Office, Kolonia)

3. 保健 医療

2010年の全国の平均寿命は、70.95歳、(男性 69.06、女性で 72.93歳)である。出生率は女性 1,000人あたり 19.3人、乳児死亡率は 1,000人あたり 10.2人である(2010年ミクロネシア連邦保健省年間報告書)。また、死因の第1位は糖尿病、次いで、ガン、心筋梗塞等となっている。2010年時点で AIDS 感染者は、37人と報告されている。妊娠を除く主な受診患者の病種は、呼吸器系、高血圧、糖尿病、泌尿器系である。

保健衛生施設は、各州に公立病院が1ヶ所ずつ置かれているほか、私立病院・診療所・保健所・救護所がある。医療施設が不十分であるため、高度な医療が必要な場合は、グアム、ハワイおよびマニラ等で治療を受けることになる。医療機関は全般的に医薬品および人材の不足が目立っており、改善が望まれる。

4. 教育

ミクロネシア全州での15歳以上の識字率(読み書きできる)は、89%(男性91%、女性88%)である(CIA The World Fact Book)。教育制度は米国の制度がモデルとされ、初等教育の第1学年から8学年(6歳で入学、14歳で卒業)までが義務教育となっている。中等教育は9学年より12学年までである。学校は公立、私立ともにあり、私立校の大半はキリスト教系である。FSM唯一の高等教育機関として、1993年に他のCCM系列より独立して設立されたミクロネシア短期大学(College of Micronesia-FSM))があり、ポンペイ州パリキールにあるナショナルキャンパスの他、4州に州キャンパスがある。農学科、海洋科学科、テレコミュニ

ケーション科学科、教員養成科等の3年間のプログラムと、水道配管技術や家具製作を習得する職業訓練プログラム等がある。小学校以上の教育を終えた 25 歳以上の成人は、1994 年に77.2%であったのが2000年には86.7%と増加しており、とりわけポンペイ州では同年27.3%の伸びがあった。なお、学士号以上の習得者が最も多いのはポンペイ州である(Statistical Yearbook FSM, 2007)。

ミクロネシア短期大学の他に、ミクロネシア全州に短期大学は 3 校あるが、これらは閉校されている時期もある (①Pacific Island Bible College in Chuuk ②Micronesia Bible College in Pohnpei ③Ohwa Christian Theological College Pohnepei State)。

5. 環境

2005 年 6 月、コスラエ州ウトエ・ワラング海洋公園が UNESCO により保護地域の認定を受け、UNESCO の生物圏保存プログラムとして承認された。また、ポンペイ州のアンツ環礁の一部も最近生物圏保存地域として認定される等 FSM には、約 100 の「保護地域」がある。2006年ブラジルで開催された第 8 回生物多様性条約(CBD)締約国会合で発表された「ミクロネシア・チャレンジ」の設立では、FSM、パラオ、マーシャル、グアム、北マリアナ諸島の 5 政府が、2020年までに少なくとも海洋資源の 30%、陸上資源(動・植物資源)の 20%を効果的に保全していくことを約束している。

温暖化がもたらす気候変動等の地球規模課題への取り組みは FSM の重要課題の1つである。初等、中等、中等後教育レベルにおける環境に対する認識の促進と共に、国レベルでは、①国家経済開発活動及び財政源割り当てに環境基準を組み込む、②環境に関する国民の意識を高める、③国家資源を効率的に管理・保護する、④廃棄物処理及び汚染コントロールを著しく改善する、という4つの基準を国家生物多様性戦略行動計画 (NBSAP) に組み込んだガイドラインが制定された。また、ポンペイ州に本部のあるミクロネシア保全トラスト (MCT) は、ミクロネシア全体の資源管理に対する持続可能な財政支援を提供する基金の設立を目的としている。

X. 文化

1. 文化

各州には独自の文化が存在し、習慣も気質も違っている。ヤップ州では父系制、他の3州では母系制の下で暮らしている。シャカウ¹はポンペイ州、ビートルナッツはヤップ州の発祥である。しかし近年、これらの習慣は他州でも大衆文化として広がってきている。

ポンペイ州及びヤップ州では酋長制度が残されている。酋長を頂点とするタテ社会の中に個人が置かれ、その位置によって役割及び期待される行動・態度が決定される。目上の者には敬意が払われ、同族が相互に扶助し合うことが要求されるとともに、扶助されることも当然のこととされる。米国統治下に長期間置かれ、また生活物資の多くを米国からの輸入に依存しているため、人々の日常生活はアメリカの影響を強く受けている。伝統的儀礼の保持と人々の生活様式の欧米化が現代社会に混合する二重性文化が存在している。

2. 宗教

宗教は、スペイン及びドイツ統治時代にもたらされたキリスト教が広く信仰され、信者の数は、カトリックが 55%、プロテスタントが 39%である。コスラエ州においては 87%がプロテスタント (コングリゲーショナル) である。2010 年の世帯・人口調査によれば、その他の宗教 (セブンスデイ・アドベンティスト、エホバの証人、アッセンブリー・オブ・ゴッド、モルモン教、創価学会等)が 6%、無宗教が 0.7%となっている (2010 Population and Housing Census Report)。また、全土にわたり土着の宗教・タブー等が残っている。

¹ ポリネシアでは、カヴァとも呼ばれる。コショウ科のカヴァの木の根を石盤の上で叩きつぶし、水を加えて、ハイビスカスの茎の皮で包み、絞り出して作る。嗜好飲料として、また宗教や伝統的行事等の様々な状況で飲まれる。

3. 報道

日刊新聞はなく、ポンペイ州で 2000 年 11 月より隔週でNGOにより「カセレリエ・プレス」が発行されているのみである。ポンペイ州では、衛星放送により NHK、CNN 等海外の番組が受信できる。ラジオ局は、各州政府の運営によるものと民間放送によるものがある。

4. スポーツ

国が小さな島々から構成されている関係上、国民の殆どは水泳と釣りを経験している。また、比較的人気があるスポーツは、野球、バスケットボール、ソフトボール、およびバレーボール等である。1998年には、国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会(IOC)への加盟が認められた。2000年のシドニー・オリンピックでは陸上と水泳、2004年のアテネ・オリンピックでは水泳とウェイトリフティングに代表団を派遣、また2008年北京オリンピックではウェイトリフティングに代表選手を派遣、2012年ロンドンオリンピックでは陸上、水泳、レスリング、ウェイトリフティングに代表団が派遣された。

ミクロネシア地域のオリンピックであるマイクロゲームは4年に1回開催され競技種目には、陸上、水泳、ソフトボール、レスリングといった一般的競技に加え、魚のもり突き、ヤシの実の採取、処理等の伝統競技も含まれている。2014年にポンペイ州で開催され、次回は2018年にヤップ州で開催される予定である。なお、FSMは同ゲームに州単位で参加している。

XI. 日本との関係

1. 交流史

- (1) 第 1 次大戦以前の我が国とミクロネシアとの関係は、1887 年に 2 人の日本人がミクロネシアで通商を行ったのが最初といわれている。また、当時の南洋貿易(株)がコプラの買い付け等の商業活動を行っていた。
- (2)日本の統治期間中、公学校を開き島民に日本語教育等を行った。1940年には、南洋群島全体で8万5,000人(島民は5万人)が居住していたといわれている。ポンペイでは、南洋拓殖による農場経営が、ヤップではファイス島のリン鉱石の採掘が行われた。
- (3)戦時中、トラック(現在のチューク)に日本軍の連合艦隊の基地が置かれたため、米軍の攻撃を受け、地元民にも被害が出た。また日本軍と共に戦った住民もいた。
- (4)戦後は、当時のミクロネシア議会からの要請により、1974年に「(社)日本ミクロネシア協会」 (1999年、「太平洋島嶼地域研究所」に組織換え)が日本とミクロネシア間の相互理解および友 好関係促進のため、窓口機関として設立された。

2. 政治関係

(1)1914年、日本は、ドイツ領ミクロネシア地域を無血占領し、1920年に国際連盟の委任を受けて以来、1945年まで現在のミクロネシア連邦を南洋群島の一部としておよそ30年間統治した。

(2) ミクロネシア協定

第2次大戦後、国連の下での太平洋諸島信託統治領となったミクロネシアは、第2次大戦では日米間の激戦地となり、戦後、補償を要求する動きが起こり、日米両国は、現地住民の苦痛に対し同情の念を表明するとともに、地域の福祉向上に寄与するとの見地に立って、1969 年 4 月 18日に「太平洋諸島信託統治地域に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(略称:ミクロネシア協定)を締結し、同年7月7日に同協定が発効した。同協定に基づき両国はミクロネシアに対し、各々500万米ドル(当時のレートで18億円)の自発的拠出を行うこととした。

- (3) ミクロネシア連邦は、1984 年、東京に連絡事務所を設置し、1988 年 12 月 16 日には両国間に外交関係が樹立された。これに伴い 1989 年 5 月に在京大使館を開設し、同年 11 月に日系のマサオ・ナカヤマ大使が着任した。第 2 代目アリク・アリク大使、第 3 代目カシオ・ミダ大使の後、2015 年現在、第 4 代目ジョン・フリッツ大使が駐在している。
- (4)1992 年 9 月、栗山駐米大使が信任状捧呈のためポンペイを訪問した。1995 年 1 月に在ミクロネシア日本国大使館をポンペイ州に開設した(それまでは駐米大使が兼轄)。同年 7 月より駐フィジー大使が兼轄することとなった。2008 年に初代ミクロネシア連邦駐箚特命全権大使が着任し、パラオ及びマーシャル諸島を兼轄した。2010 年にパラオ兼轄が、2015 年にマーシャル諸島兼轄が終了した。

3. 対日観

かつて我が国の統治下にあったことから当国民の中には、祖先に日本人を持つ者も多く(2割程度との推計がある。)、また日本とは地理的に近いこともあって、日本及び日本人に対して親近感を持っている住民が多い。また、道路等我が国援助で建設された施設の施工が丁寧で状況が良好であることや JICA ボランティアが住民に溶け込んでいる活動していることに対して好感が持たれている。

4. その他

2014年10月時点の在留邦人数は、130人(男79人、女51人)である。その大半がポンペイ州のコロニア周辺に居住している。在留邦人の中には青年海外協力隊員及びシニア・ボランティアとして活躍している者も含まれている。その他では観光関連サービス業関係が多い。